

家畜衛生情報



香川県で高病原性鳥インフルエンザ 5例目！

令和2年11月15日、香川県三豊市において「高病原性鳥インフルエンザ」が疑われる事例が確認され、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されました。

当該ウイルスは主に渡り鳥が保持しており、糞便の排泄等を通じて環境中に排出されます。養鶏農場においては、**環境中にウイルスが存在する前提で飼養衛生管理基準の再徹底を図ってください。**

所在地	香川県 三豊市
飼養状況	採卵鶏（約7.9万羽）
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・香川県は本年国内1例目（11/5）及び3例目（11/11）の発生に伴い、それぞれ周辺農場（空舎農場除く）に立ち入り、遺伝子検査及び抗体検査を実施し、当該養鶏場の飼養鶏の陰性を確認 ・11月14日、当該農場から香川県に死亡羽数が増加した旨の通報 ・同日、当該農場への立入検査を行い、インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性を確認 ・11月15日、遺伝子検査でH5亜型の遺伝子が検出され、疑似患畜と判定

国の疫学調査チームによる調査結果（1～3例目）が出ました

特に鶏舎ごとの手指消毒や専用靴の履き替えの不徹底、施設の間隙（鶏舎から集卵ベルトが外へ出る開口部を覆う金網や鶏舎の壁面等）が指摘されています。
～発生予防のポイント～

- ①人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止
 - ★衛生管理区域、**鶏舎への出入りの際の手指洗浄・消毒**の徹底
 - ★衛生管理区域専用の衣服、靴、**鶏舎ごとの専用の靴**の使用
 - ★上記措置の記録
- ②野生動物対策
 - ★防鳥ネットの設置・修繕、**壁の破損・隙間の修繕**
 - ★鶏舎周囲の清掃、整理・整頓
 - ★上記措置の定期点検

段ボール等で
応急処置！

農林水産省 鳥インフルエンザ

検索

野鳥国内2例目（11/13）

鹿児島県（野生水きんのねぐらから採取された水）で高病原性鳥インフルエンザ 検出

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	家畜防疫対策室	026-235-7232